

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(家計急変世帯分) 申請書(請求書)

記載例

支給市区町村(※基準日時点の市区町村)
帯広 市長様

裏面の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請者氏名(原則、世帯主。世帯主以外の方が申請を行う場合は裏面の【代理人申請・受給を行う場合】も記入して下さい。)

(フリガナ) 氏名	現住所
オビヒロ タロウ 帯広 太郎	帯広市西5条南7丁目1番地
明治・大正・昭和・平成・令和 45年2月1日	電話 0155 (65) 4233

日中に連絡が可能な電話番号を記入ください。

2. 世帯主が属する世帯の状況 ※申請日時点の世帯の全ての構成員について記入してください。

	(フリガナ) 氏名	令和4年1月1日時点の住所 (現住所と異なる場合に記載)	R4.1以降 家計急変が あった者
1	(世帯主名) オビヒロ タロウ 帯広 太郎	本人 明・大・昭・平・令 45年2月1日	○
2	オビヒロ ハナコ 帯広 花子	明・大・昭・平・令 40年4月5日	
3	オビヒロ イチロウ 帯広 一郎	明・大・昭・平・令 10年3月1日	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇〇
4		明・大・昭・平・令 年 月 日	
5		明・大・昭・平・令 年 月 日	

世帯員全員を記入してください。

3. 振込口座(原則、世帯主。世帯主以外の方が受給を行う場合は裏面の【代理人申請・受給を行う場合】も記入して下さい。)

※下欄に記入し、振込先金融機関の口座番号(右詰めでお書きください)と口座名義(カナ)を記入してください。

【受取口座記入欄】

金融機関	口座番号 (右詰めでお書きください)	口座名義(カナ)
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所 1普通 2当座	※「世帯主または申請者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
ゆうちょ銀行	通帳記号 6桁目がある場合は ※欄にご記入下さい	通帳番号 (右詰めでご記入下さい)
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入下さい。	1	オビヒロ タロウ

銀行か郵便局のどちらか一方にご記入ください。

口座名義はフリガナのみ記入ください。

※ 金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座が開設できない場合は、福祉課臨時特別給付金担当(電話0155-65-4233)にお問い合わせください。

本申立ての内容に相違ありません。

令和 4 年 7 月 1 日

1. 申請者氏名と同じ方を記入して下さい。

申請者氏名 帯広 太郎

記載日、1. 申請者氏名と同じ方を記入してください。

裏面も必ずご記入ください。

※これより下は記入しないでください。

問い合わせ番号	銀行コード	店番号	種別

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、口にチェック(レ)してください。

以下の

**①から⑧までの全ての事項に誓約・同意いただける場合に、
チェックをしてください。
チェックがない場合は、給付を受けられません。**

住民税非課税
件(※)に該当

※ 給付金(家計急変世帯分)の支給対象となるには、以下の要件を全て満たすことが必要です。

- ① ア 新型コロナウイルスの影響による収入の減少がある世帯であり、世帯の全員が、令和4年度住民税非課税水準相当である。
イ 世帯の全員が、令和4年度住民税が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではない。
(注)住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。
ウ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。
- ② 既に住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給を受けた世帯又は当該世帯の世帯主であった者を含む世帯ではありません。
- ③ 給付金(家計急変世帯分)は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入の減少があった世帯に対し支給するものであり、例えば、事業活動に季節性があるケースにおける繁忙期や農産物の出荷時期など、通常収入を得られる時期以外を対象月として給付申請した場合など、新型コロナウイルス感染症の影響等により収入が減少したわけでもないに関わらず、支給申請することは、不正行為に該当します。不正受給をした者は詐欺罪に問われ、懲役10年以下の懲役刑に処されることがあります。
- ④ 給付金(家計急変世帯分)の支給要件の該当性等を審査等するため、前住所地での給付金の受給の有無のほか、市区町村が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ⑤ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑥ この申請書は、市区町村において支給決定をした後は、給付金(家計急変世帯分)の請求書として取り扱います。
- ⑦ 市区町村が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和4年9月30日までに、市区町村が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金(家計急変世帯分)が支給されないことに同意します。
- ⑧ 給付金(家計急変世帯分)の支給後、申請書(請求書)の記載事項について虚偽であることが判明した場合や、給付金(家計急変世帯分)の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金(家計急変世帯分)を返還します。

提出書類

※該当項目を確認し、口にチェック(レ)してください。

- 『住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(家計急変世帯分)(請求書)』(本書)
※ 必要事項をご記入ください。
- 『簡易な収入(所得)見込額の申立書』(別紙)
- 『令和4年1月以降の任意の1か月の収入』の状況を確認できる書類の写し(コピー)
※ 申立てを行う収入に係る給与明細書、年金振込通知書等の収入額が分かる書類、事業収入、不動産収入にかかる経費の金額の分かる書類を添付してください。
- 世帯主本人確認書類
※ 運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証、後期高齢者被保険者証、介護保険被保険証、年金手帳、障害者手帳、母子手帳、パスポート、生活保護受給証明書など、公的機関で発行したもののうち、いずれか1つ。(有効期限内のもの)
※ 代理申請・受給を行う場合は、代理人の本人確認の写しも添付してください。
- 申請者または受給者が世帯主・世帯員以外の場合、世帯主との関係を証明する書類
※ 世帯主と代理申請・代理受給者の関係がわかる「戸籍謄本等」
※ 親族以外の代理人の場合は、臨時特別給付金担当までご相談ください。
- (令和3年12月10日以降、複数回転居した方)『戸籍の附表の写し(コピー)』
※ 市内転居を除きます。
- 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』
※ 通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)

委任する場合の事例

- 世帯主が申請できないため、代理人が申請し、世帯主が受給する ⇒ 申請・請求を委任
- 世帯主が申請するが、代理人が受給する ⇒ 受給を委任
- 世帯主が申請できないため、代理人が申請し、代理人が受給する ⇒ 申請・請求及び受給を委任

※【誓約・同意事項】の

【代理申請・代

代理人	代理人氏名		昭和・平成	年 月 日	日中に連絡可能な電話番号 () ()
	1	2			
上記の者を代理人と認め、臨時特別給付金の (申請・請求受給 申請・請求及び受給) を委任します。 ←法定代理の場合は、委任方法の選択は不要です。			世帯主氏名	署名 (又は記名押印)	
					印